

長野県県民芸術祭2024 参加

第 66 回長野県合唱コンクール 参加申込のご案内

2024 年 5 月吉日
長野県合唱連盟

第 66 回長野県合唱コンクールを下記のように開催します。今年度の中部大会は歌劇座（石川県金沢市）で開催いたします。中部大会目指して、多くの合唱団体が参加応募くださいますようご案内申し上げます。

なお、今年度から参加規定等が変更になっています。別紙「参加規定等変更の知らせ」も併せてお読みください。

I 合唱コンクール概要

日 時	2024 年 8 月 18 日（日） 10：00～18：00（予定）
会 場	ホクト文化ホール（長野県県民文化会館）中ホール（長野市若里 1-1-3）
主 催	長野県合唱連盟・朝日新聞社・長野県・長野県教育委員会・長野県芸術文化協会 （一財）長野県文化振興事業団
共 催	長野市教育委員会
入場料	無料
審査員	浅見佳奈子（合唱指揮者）、天羽明恵（声楽家）、岩下史弥（合唱指揮者） 粕谷雪子（合唱指揮者）、北川昇（作曲家）（50 音順・敬称略）

II 応募要項

■ 部門および出演者数

(1) 中学校部門

混声合唱の部	6 名以上
同声合唱の部	6 名以上

(2) 高等学校部門

A グループ	6 名以上 3 2 名以下
B グループ	3 3 名以上

(3) 大学職場一般部門

大学ユース合唱の部	6 名以上	全員が 2024 年 4 月 1 日現在 28 歳以下であること
室内合唱の部	6 名以上 2 4 名以下	
同声合唱の部	8 名以上	
混声合唱の部	8 名以上	

(4) 出演者数に指揮者・伴奏者・独唱者は含めませんが、指揮者・伴奏者・独唱者が合唱メンバーに入って歌う場合は出演者数に加えることとします。

(5) 部門ごとの出演資格その他に関して、全日本合唱コンクール全国大会規定（抜粋）を「別記」に記載しました。ご覧ください。

■ 演奏曲目および制限時間

- 演奏曲は課題曲および自由曲とする。ただし、中学校部門は自由曲のみ。
- 演奏順序は課題曲・自由曲の順とする。
- 課題曲は、合唱名曲シリーズ（No.52）より 1 曲を選んで演奏すること。名曲シリーズはコンクール参加者全員の購入をお願いします。
- 課題曲・自由曲ともコピー譜の使用は固く禁じます。
- 自由曲は合唱が主体であれば、曲目・曲数ともに制限はありません。
- 伴奏楽器は自由ですが、主催者側ではピアノ 1 台だけを用意します。
- 課題曲 1 曲については演奏時間の制限はありません。
- 自由曲の演奏は曲間を含めて中学校部門は 8 分以内。高校部門は 6 分 30 秒以内、その他の部門は 8 分 30 秒以内とします。
- 演奏時間が定められた時間を超えた場合は失格とし、審査の対象外となります。

■ 自由曲楽譜の提出

- (1) 審査用楽譜としてコンクール当日に 5 部、受付に提出してください。演奏終了後返却します。
- (2) 楽譜表紙には部門・団体名を記載し、演奏曲目の最初のページに付せんを付けてください。
- (3) コピー譜の使用は固く禁じます。
- (4) 絶版等、やむを得ずコピーを用いる場合は事前に県合唱連盟事務局にお問い合わせください。
- (5) 曲の一部を割愛する場合は事前に作曲者の了解を受け、必ず楽譜に明記してください。

■ 演奏順

- (1) 演奏は小学校・中学・高校・大学職場一般部門の順に行います。
- (2) 申込締め切り後に事務局にて厳正な抽せんを行ない、各部門の演奏順を決定し、コンクール当日までに通知します。

■ 表彰

- (1) 各部門、各部、各グループ別に審査し、それぞれに対して金・銀・銅のいずれかの賞を授与します。
- (2) また、全部門を通じて総一位の団体に全日本合唱連盟理事長賞を贈ります。

《中部合唱コンクールへの推薦》

- (1) 全国大会予選を兼ねた中部合唱コンクールへ、中学校部門では、混声・同声の参加団体の総数に対して、参加 5 団体につき 1 団体の割合で推薦することとします。
- (2) 上記以外の部門は 6 つのグループ別に、参加 5 団体につき 1 団体の割合で推薦します。

《第 77 回中部合唱コンクールの日程》

- (1) 期 日：2024 年 9 月 28 日（土）高等学校部門（A、B グループ）
大学職場一般部門（大学ユース合唱の部）
29 日（日）中学校部門（混声合唱、同声合唱の部）
大学職場一般部門（室内合唱・同声合唱・混声合唱の部）
- (2) 会 場：金沢歌劇座（石川県金沢市下本多町 6-27 ☎ 076-220-2501）

■ 参加料（プログラム代を含みます）

- (1) 中学校・高等学校部門の参加料は 1 人につき 1,200 円です。
- (2) 大学職場一般部門の参加料は 1 人につき 1,800 円です。
- (3) 中学校部門の団体および合唱連盟に未加盟の団体は、参加料のほかに連盟加盟分担金(5,000 円)をご送金ください。(参加料×出演者数+5,000 円=送金額)
- (4) 参加団体の都合により参加をキャンセルした場合は、参加料の払い戻しはいたしません。また、自然災害、悪疫流行による行政措置など不可抗力によって大会を開催できない場合も払い戻しはいたしません。あらかじめご了承ください。

■ 申込方法

- (1) 申込書（別紙 1）に必要事項を記入し、自由曲の楽譜の表紙又はタイトルページ・奥付等、曲名・作詩・作曲者名の分かるものをコピー、添付の上、下記へ提出してください。
- (2) 大学ユース合唱の部に出演する団体は出演者名簿（別紙 2）も一緒に提出ください。
- (3) 参加料は申し込みと同時に振り込んでください。振込手数料は振込み者がご負担ください。（申込後、入金がなく連絡もない場合、参加を取り消しさせていただく場合があります）
- (4) 申込締切日： 7 月 5 日（金）必着
- (5) あて先： 〒399-8304 安曇野市穂高柏原 1703-4 長野県合唱連盟事務局（田口）
- (6) 参加料振込先： 郵便口座番号 00520-6-66549 長野県合唱連盟
振込み用紙には団体名と代表者名を記入し「合唱コンクール」と明記ください。

※ 申込書は電子データ（Word 様式）で提供していますので、以下の URL よりダウンロードしていただき電子メールで送っていただいても結構です。

長野県合唱連盟イベントページアドレス <http://nca.jpn.org/>

■ 電子メール送信／問合せ先（長野県合唱連盟事務局）

Eメール：info_office_nca@yahoo.co.jp TEL/FAX 0263-82-2564

留守の時はメッセージをお願いいたします。折り返し連絡させていただきます。

聞き間違い・言い違いを防ぐため、急を要する用件以外はEメールにてお願いします。

■ 全日本合唱コンクール全国大会開催規定及び中部合唱コンクール開催規定の一部を以下に掲載します。

詳細については全日本合唱連盟のホームページ「全日本合唱コンクール全国大会開催規定」をご覧ください。（<https://jcanet.or.jp/event/concour/con-kitei.htm>）

(1) (出演資格)

第1条 出演の資格を有するのは、全日本合唱連盟に所属する各都道府県地区合唱連盟(以下、正会員連盟という)に加盟している合唱団で、次の要件を満たす合唱団とする。

(1) 支部大会で該当部門の代表として支部長の推薦を受けた合唱団

(2) 第5条に規定するシード合唱団

(各部門の出演人数・出演合唱団資格)

第2条 開催規定第9条に規定する各部門の出演合唱団の出演人数及び資格は次のとおりとする。

(1) 中学校部門

1 出演人数6名以上の合唱団

2 同一の中学校の生徒で編成する合唱団、または次条第2項(3)に定める合同合唱団

3 団体名には学校名を含めなければならない。

(2) 高等学校部門 Aグループは出演人数6名以上32名以下、Bグループは出演人数33名以上の合唱団

2 同一の高等学校の生徒で編成する合唱団、または次条第2項(3)に定める合同合唱団

3 団体名には学校名を含めなければならない。

(3) 大学職場一般部門

1 大学ユースの部

出演人数が6名以上で、出演するメンバー全員が、当該年の4月1日現在28歳以下で編成する合唱団

2 室内合唱の部

出演人数が6名以上24名以下で編成する合唱団

3 混声合唱の部

出演人数が8名以上で編成する混声合唱団

4 同声合唱の部

出演人数が8名以上で編成する男声合唱団もしくは女声合唱団。

◆出演人数は、前項出演に人数の枠内で、県大会もしくは支部大会での最大申し込み人数の10%(端数は四捨五入)の増員まで認める。ただし、最大申し込み人数が40名未満の場合は4名の増員まで認める。

◆出演人数には、指揮者・伴奏者・独唱者は含まないが、指揮者・伴奏者・独唱者が合唱パートを歌う場合は、人数に含めるものとする。

◆出演当日に各部門の最低出演人数を下回った場合は審査の対象外とする。ただし、やむを得ない理由がある場合は、当該団体からの申請により、大会の長が判断して審査の対象とすることができる。

(出演に係る条件)

第3条 出演に係る条件は次のとおりとする。

- (1) 全部門を通じ、同一合唱団の出演は1回に限る。
- (2) 中高一貫校は中学校相当学年を中学校部門、高等学校相当学年を高等学校部門として扱う。
- (3) 大学職場一般部門には、中学校部門、高等学校部門に加盟する合唱団は出演できない。

2 中学校部門、高等学校部門における特例を以下に定める。

(1) 中学校部門、高等学校部門においては、同一の学校から複数の合唱団が出演することができる。その場合、出演単位でそれぞれの合唱団が加盟しなければならない。ただし、同一種別内では出演者の重複を認めない。種別とは 混声合唱団・男声合唱団・女声合唱団を指す。

(2) 中高一貫校は高等学校部門に中学校相当学年を含めた編成で出演することができる。その場合、高等学校部門に出演した当該生徒は中学校部門に出演することはできない。

(3) 合同合唱団は複数校の生徒で編成する合唱団で、常時活動し、当該正会員連盟の理事長及び支部長が認めたものとする。合同する学校数は制限しない。なお、1校は人数の上限を定めないが、他の学校はそれぞれ8名未満の生徒で編成するものとする。

(指揮者・伴奏者・独唱者)

第4条 指揮者・伴奏者・独唱者の出演資格は問わない。ただし、中学校部門、高等学校部門の指揮者・伴奏者・独唱者については、当該校長が認めたものに限る。また、指揮者・伴奏者・独唱者が合唱パートを歌う場合は第2条及び第3条の出演資格、条件を満たさなければならない。

(シード合唱団の出演に係る条件)

第5条 開催規定第8条第4項に定めるシード合唱団は、全日本合唱連盟推薦合唱団として都道府県大会及び支部大会の審査を受けずに全国大会に出演できる。

- (1) 出演の際に編成区分を変更することはできない。
- (2) 都道府県大会及び支部大会に審査の対象外で出演しなければならない。

【中部合唱コンクール開催規定 第9条】

第9条 (編成区分と出演人数)

2. 出演人数は、前項出演人数の枠内で、県大会の申し込み人数の10% (端数は四捨五入) の増員まで認める。ただし、最大申し込み人数が40名未満の場合は4名の増員まで認めることとする

【中部合唱コンクール開催規定 第10条】

第10条 (出演資格)

1. 出場合唱団は、一般社団法人全日本合唱連盟 (以下、全日本合唱連盟とする。) の正会員連盟に加盟している合唱団であり、県連が開催する県大会で、該当部門の代表として県理事長の推薦を受けた合唱団及びシード団体であること。

【中部合唱コンクール開催規定 第13条】

第13条 (中部大会シード合唱団)

中部大会シード合唱団は次のとおりとする。

1. シード合唱団の適用部門は高等学校・大学職場一般部門とする。
2. 当該年度中部大会において、中部支部代表として全国大会に推薦された合唱団を次年度中部大会シード合唱団とする。
3. 中部大会シード合唱団は、次年度中部大会への中部支部推薦合唱団として、県大会の審査を受けずに中部大会に出演できる。
4. 中部大会シード合唱団は、県大会に審査の対象外で出演しなければならない。
5. シード合唱団は、前年度の中部大会に出演した編成区分を変更することができない。